



広報

佐井

発行・編集/〒039-4711
青森県下北郡佐井村
大字佐井字森森20
佐井村役場 総務課
TEL: 0175(38)2111
FAX: 0175(38)2492

4月7日(水)【佐井小学校ほか】
平成16年度村内小中学校入学式



今月の主な内容

にゅうがくおめでとう	2	保健師だより・歯科だより	9
転任してきた先生の紹介	3	交母だより	10
介護予防・地域支え合い事業紹介ほか	4	こちら佐井駐在所	11
下北地域広域行政事務組合からのお知らせほか	5	お知らせコーナー	12
平成16年度予算	6	戸籍の窓口	14
サルからジャガイモを守る!	8		

2004
(平成16年)

5

No. 417

にゅうがくおめでとう

()は、ぼく・わたしのゆめ

佐井小学校



よこはま しゅんき
(やきゅうせんしゅ)



ながしま ゆうだい
(だいくさん)



なかむら ゆうが
(ゆうびんはいたつ)



まつや りょうが
(やきゅうせんしゅ)



かしま めい
(ほいくしょのせんせい)



いわしみず しょうへい
(サッカーせんしゅ)



ひぐち けいすけ
(たっこうせんしゅ)



いしづか みちたか
(しょうぼうし)



みぞえ たかと
(しょうぼうし)



うちだ ひろたか
(しょうぼうし)

長篠小学校



いがらし しゅうへい
(ベンキヤ)

磯谷小学校



たなぶ てるみ
(おはなやさん)



かとう えり
(ほいくしょのせんせい)



よろずや かずとし
(ほいくしょバスのうんてんしゅ)



きべ ゆうじろう
(やきゅうせんしゅ)



さとう しんや
(だいくさん)

原田小学校



やなぎた かい
(だいくさん)

福浦小学校

新しく転任してきた先生をご紹介します



講師
草地 高己
小田野沢中より



校長
畠山 敏昭
尻屋小より

磯谷小中学校



講師
須藤 新採用



教諭
工藤 守生
大平中より



教頭
三上 齊
下北教育事務所より

佐井中学校



学校生活支援員
正根 千草
新採用



教諭
白川 恵理
第二田名部小より



教諭
成田 太几
奥戸小より



教頭
山田 茂造
第一田名部小より

佐井小学校



講師
高橋 一徹
大畑中より



教諭
酒井 卓哉
第二田名部小より



教諭
大館 潤一
大畑中より



教頭
山口 俊浩
田名部中より



校長
川村 純一
弘前市立東目屋中より

長後小中学校



講師
畠中 悠人
むつ中より



教諭
奈良 美幸
新採用



教頭
田中 稲
玉前町立五所川原二中より



校長
加藤 次男
むつ中より

牛滝小中学校



教諭
杉本可南子
新採用



教諭
和田 恵子
野牛小より

福浦小中学校



講師
川島いくみ
佐井小より



教諭
田澤 真紀
鮎浦小より



校長
乙山 廣政
八戸市立吹上小より

原田小学校

高齢者等のみなさんへ 介護予防・地域支え合い事業のご紹介

佐井村・佐井村社会福祉協議会では、高齢者等のみなさんのために、要介護状態にならないための介護予防サービス等として、次のような事業を実施していますので、対象となる方は是非ご利用ください。

事業名	対象者	内容
「食」の自立支援事業 (佐井村社協への委託事業)	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障害者であって、自立支援の観点からサービスを利用することが適切であると認めたもの。	定期的に居宅に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供とともに、当該利用者の安否確認を行う。 利用者負担：1食 450円
外出支援サービス事業 (佐井村社協への委託事業)	概ね65歳以上の高齢者であって、一般の交通機関を利用するが困難なもの、また、概ね60歳以上の高齢者であって、下肢が不自由なもの。	移送用車両により、利用者の居宅と在宅福祉のサービスや介護予防・生きがい活動支援事業を提供する場所、医療機関等との間を送迎する。 利用者負担：行き先により設定（概ね公共交通機関の利用料金の半額を日途に利用者と協議）
軽度生活援助事業 (佐井村社協への委託事業)	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要なもの。	軽易な日常生活上の援助を行う。（雪かき、買い物等） 利用者負担：実費
介護用品支給事業 (佐井村社協への委託事業)	介護保険法による要介護4又は5に相当する在宅の高齢者であって村民税非課税世帯に属するものを現に介護している家族（生活保護世帯は除く）。	月額1万円を超えない範囲（年額7万5千円を上限）で、介護用品（紙オムツ、尿とりパッド等、これに準ずるもの）を支給する。
お達者クラブ (生きがい活動支援通所事業) (佐井村社協の単独事業)	概ね60歳以上のひとり暮らし高齢者等であって、家に閉じこもりがちなものです。	施設等において入浴、給食、日常生活動作訓練から趣味活動等を、利用者の希望及び身体状況に応じ、きめ細やかなサービスを提供する。 利用者負担：1回 1,000円

これらの事業のサービスの利用など詳細については、佐井村在宅介護支援センター・佐井村社会福祉協議会・佐井村役場健康福祉課までお気軽にご相談ください。

佐井バイパス整備事業（県道川内佐井線道路改良事業）説明会を開催

3月22日(日)、午後6時から、アルサスしおさいホールにおいて、佐井バイパス整備事業（県道川内佐井線道路改良事業）の保留に伴う事業説明会を第1期工事区間の事業計画上にある土地・家屋所有者の方々を対象に開催しました。

事業説明会には、事業主体となる青森県むつ土木事務所の所長及び工事調整監他4名の担当者と、佐井村からは佐井村長、佐井村議会議長及び佐井村議會議員の方々が出席し、むつ県土整備事務所長から事業が保留となった理由の説明を受け、関係権者に対し理解と協力を求めました。

参加された方々からは、財産の補償方法など事業が再開するまでの見通し、不安に関する意見や要望が数多く出されました。

佐井バイパス整備事業（県道川内佐井線道路改良事業）は、中道地区から大佐井川目地区（大佐井川）までを第1期工事区間とし、大佐井川目地区（大佐井川）から鰐森地区までを第2期工事区間とする道路改良事業で、両佐井地区を縦断する国道338号の渋滞緩和、地域住民の交通利便性及び歩行者の安全性確保を図る事業です。

平成16年度の事業に対する予算措置は、青森県の財政事情悪化により保留となりましたが、今後県財政の好転により事業を再開することとなっておりますので、地域住民みなさまのご理解とご協力をお願いします。



下北地域広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業に伴う 「青森県環境影響評価条例」に基づく環境影響評価書の概要について

むつ市、下北郡七町村（川内町、大畠町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、脇野沢村）及び上北郡三町村（野辺地町、横浜町、六ヶ所村）から排出される「し尿及び浄化槽汚泥」を処理する予定の「汚泥再生処理センター」整備事業による環境への影響に関する評価書ができましたので、次のとおり住民の皆様にご覧いただきますようお知らせいたします。

なお、先の環境影響評価準備書に対する住民の皆様及び青森県知事の意見に対する事業者側の見解を示しております。

平成16年5月6日 下北地域広域行政事務組合 管理者 杉山 喬

環境影響評価書の概要

【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】

- ◆名 称 下北地域広域行政事務組合 ◆代表者の氏名 管理者 杉山 喬
- ◆主たる事務所の所在地 青森県むつ市金谷一丁目10番1号

【対象事業の名称、種類及び規模】

- ◆名 称 下北地域広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業
- ◆種 類 一般廃棄物処理施設（汚泥再生処理センター）
- ◆規 模 し尿及び浄化槽汚泥 日処理量 220キロリットル

【対象事業実施区域】 むつ市大字奥内字今泉68番地内 【関係地域の範囲】 むつ市大字奥内地区

【評価書の概要の場所、期間及び時間】

- ◆場 所 ○佐井村役場 環境建設課 下北郡佐井村大字佐井字林森20番地
○下北地域広域行政事務組合 むつ衛生センター むつ市大字奥内字今泉68番地
- ◆期 間 平成16年5月6日㈬から平成16年6月7日㈪まで（土曜日・日曜日及び祝日を除く）
- ◆時 間 午前8時30分から午後4時45分まで

問い合わせ

- ◆佐井村役場 環境建設課 電 話 0175(38)2111 FAX 0175(38)2492
- ◆下北地域広域行政事務組合 むつ衛生センター 電 話 0175(26)2126 FAX 0175(26)2128

トド被害状況調査・意見交換会

今年1月中旬からトドが村内沿岸に出没し漁網を食い破り、大きな被害が発生していることから青森県議会公明・健政会による被害状況調査及び意見交換会が4月8日本、磯谷地区漁民研修センターで開催されました。

当日は間山隆彦、三村輝文、伊吹信一の三議員と佐井、脇野沢両村から漁業関係者40人が出席しました。

トドは、過去にも村内沿岸で見かけられましたが昨年から漁業被害が目立ち、ひと網で十ヶ所以上を食い破り全く漁ができる状態になっています。

昨年は大型クラゲで甚大な被害を受け、今年はトドの被害で漁獲量は大きく減少していることから今回は、現地で被害を受けた網を前にして漁業補償やトドの捕獲などの対策を求める意見が多数述べられ、三議員に対し国及び県の支援を要請しました。



矢越地区芸能発表会

3月7日（日）、矢越地区生活改善センターで行われた芸能発表会の様子です。この写真は、矢越芸能保存会より提供されました。どうもありがとうございました。



チューリップをいただきました

4月8日㈬、磯谷中学校 五十嵐君、松本さんから、学校で育てたチューリップの鉢をいただきました。

現在、健康福祉課窓口に置いてありますので、みなさんもぜひご覧になってください。



平成16年度 一般会計予算

26億2,797万2千円

佐井村議会3月定例会で、平成16年度佐井村一般会計予算及び特別会計予算が可決されました。

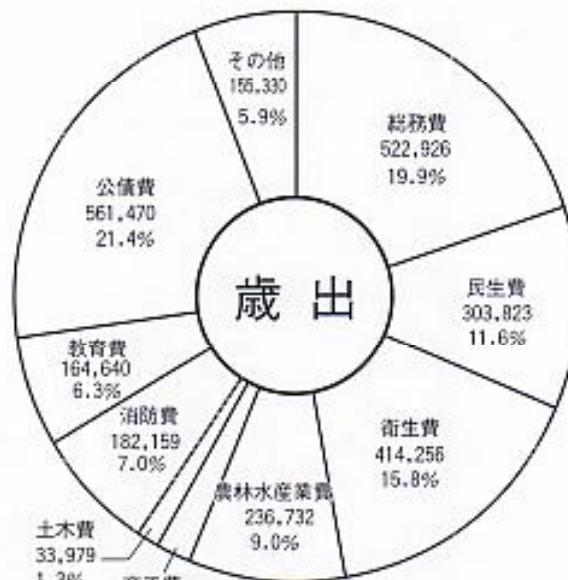
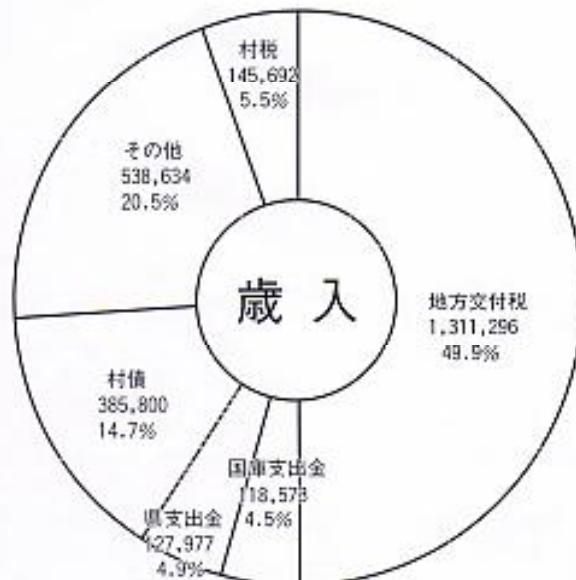
一般会計の当初予算額は、歳入歳出それぞれ26億2,797万2千円で、前年度より8,080万5千円（対前年度比3.2%増）の増額となりました。

今年度歳入予算には、市町村合併に関連した経費として地域情報ネットワーク整備事業負担金等が特殊要因として予算計上されているため、これら特殊要因分を差し引くと実態としての予算規模は、21億8,030万9千円で前年度より、3億6,685万8千円の減額予算となっています。

歳入では、地方交付税が最も大きな割合（49.9%）を占めていますが、普通交付税で、8,702万4千円の減、臨時財政対策債で6,110万円の減、また、私たちが納める村民税や固定資産税等の村税は、前年度より321万8千円の減となりました。

このような事から、基金（貯金）を取り崩しても歳入に不足を生じ、歳出超過分を賄うため、財源の裏付けのない架空財源2億1,500万円を計上しての予算となりました。

歳出の中で最も大きな割合を占めているのが、公債費（村の借金を返済するために支払うお金）で5億6,147万円（全体の21.4%）、次いで公共施設などの財産管理等を行う総務費、ゴミ・し尿処理や、簡易水道・下水道特別会計への繰出等を行う衛生費、などの順となっています。



〔単位：千円〕

()内は構成比

本年度の主な事業

○一般会計

- ・地域水産物供給基盤整備事業（福浦漁港）
- ・地域水産物供給基盤整備事業（牛滝漁港負担金）
- ・地域水産物供給基盤整備事業（磯谷漁港負担金）
- ・機能高度化事業（矢越漁港負担金）
- ・佐ヶ浦港湾改修事業負担金
- ・ふるさと林道緊急整備事業負担金
- ・急傾斜地対策事業負担金
- ・特別天然記念物食害対策通電防護ネット工事
- ・長後集会所排水設備工事
- ・ゲートボール場整備事業
- ・森林環境保全整備事業
- ・公有林保育管理事業
- ・福浦小中学校ペランダ塗装工事
- ・福浦駐車場公衆トイレ塗装工事
- ・身体・知的障害者等支援事業
- ・汚泥再生処理センター建設・運営費負担金
- ・地域情報ネットワーク整備事業負担金

○特別会計

- ・磯谷地区漁業集落排水施設整備事業
- ・佐井地区特定環境保全公共下水道整備事業

歳入（入ってくるお金）の主な増減額

区分	平成15当初	平成16当初	増減額
普通交付税	1,279,320千円	1,192,296千円	△87,024千円
特別交付税	133,980千円	119,000千円	△14,980千円
村税	148,910千円	145,692千円	△3,218千円
臨時財政対策債	204,600千円	143,500千円	△61,100千円
国庫補助金	163,461千円	118,573千円	△44,888千円
県補助金	144,063千円	127,977千円	△16,086千円

歳出（使うお金）の主な増減額

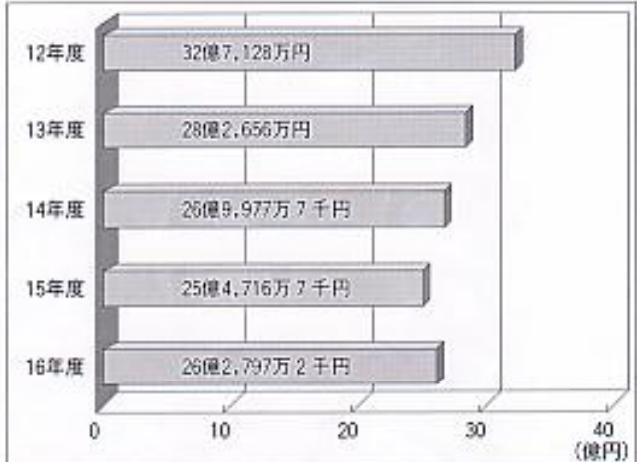
区分	平成15当初	平成16当初	増減額
公債費	557,251千円	561,470千円	4,219千円
補助費	374,352千円	481,377千円	107,025千円
物件費	358,077千円	335,677千円	△22,400千円
扶助費	84,997千円	91,447千円	6,450千円
普通建設事業費	295,125千円	260,511千円	△34,614千円
簡易水道繰出金	111,787千円	106,439千円	△5,348千円
下水道繰出金	59,689千円	78,412千円	18,723千円
国保繰出金	34,762千円	40,448千円	5,686千円
老人保健繰出金	25,043千円	26,204千円	1,161千円
介護保健繰出金	25,934千円	28,358千円	2,424千円

特別会計予算

簡易水道事業特別会計	1億5,207万2千円 (1億5,403万5千円)
下水道事業特別会計	5億6,515万2千円 (2億7,824万9千円)
国民健康保険事業特別会計	3億6,374万6千円 (3億6,264万円)
老人保健特別会計	3億9,810万8千円 (4億2,328万4千円)
介護保険特別会計	1億8,319万1千円 (1億7,855万4千円)

※()内は前年度当初予算

一般会計予算の推移



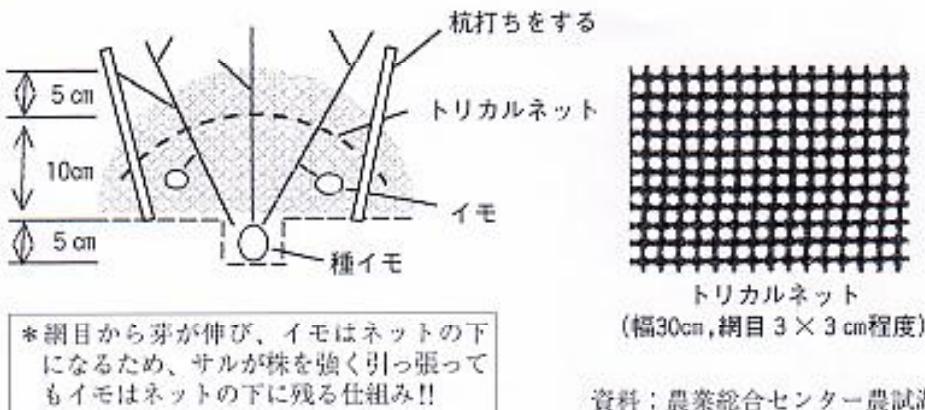
サルからジャガイモを守る！

佐井のサル調査会・佐井村教育委員会

じゃがいもを収穫しようと畑に行ってみると、もうサルに引っこ抜かれた後だった…。こんな経験はもうイヤだ！今年はトリカルネットと呼ばれる樹脂製の網を使って、サルにイモを取らせない作付けを行いましょう。サル対策は作付けから始まっています!!

① 『トリカルネットを利用したジャガイモ栽培法』

- 1) 種イモを植え付けた後、その上に土をかぶせてうねを作りうね表面付近にトリカルネットを敷いて、さらに土をかぶせる。(図)
- 2) 株の引っ張りによるネットの浮き上がりを防止するため、ネットの周囲を1mおきに短パイプ等で固定する。



資料：農業総合センター農試湖北分場

② ジャガイモの作付配置を考える

ジャガイモはサルの好きな野菜の一つです。できるだけ「サルの目の届かないところ」・「林縁部から遠いところ」・「人が追いやすいところ」に植えてください。サルの目に付きやすい場所にはサルのきらいな野菜を植えましょう（広報先月号参照）。

★ 昨年度の被害状況から、サルは赤い花のジャガイモ（アンデスレッド）から先に食べる傾向にあるようです。アンデスレッドはなるべくサルから遠い場所に。

③ ジャガイモの花を摘み取ってサルを困惑させよう

サルはジャガイモの花の色でより糖度の高いイモを見分けたり、花の咲き具合でイモの状況を見極めている可能性もあります。今年は試験的に、ジャガイモの花を摘み取ってサルを困惑させてみませんか？確証の得られていない方法ですが、試す価値はあります。

★ 花を摘み取ることはイモの成長にとってもよいことです。花に余分な栄養分を吸収されず、より質のよいイモが育つことになります。是非試してみましょう！

☆★ 今年、農地を試験的な被害対策に使用させて頂ける方、新しい被害対策法に興味がある方はご連絡ください。

※その他、ご意見・ご質問などは

佐井村教育委員会 ☎ 4506、4507まで（文責：北大 鈴木克哉）

保健師だより

3月号の保健師だよりで、昨年9月にみなさんのご協力で実施したアンケート調査の結果を掲載しましたが、今回は「身体活動・運動」について紹介します。

佐井村でも少子化・高齢化が進み、中でも高齢の人が急速に増えています。寝たきりや要介護になることを防ぎ、健康でいきいきとした生活を送る期間、つまり「健康寿命」を延ばすためには、若いうちから身体活動・運動を生活の中に取り入れることにより、とりわけ生活习惯病を予防することが必要です。

概況

◎育児に関するアンケート…対象89人、回答77人（回答率86.5%）

◎中学生へのアンケート…対象87人、回答86人（回答率98.9%）

◎健康に関するアンケート（20～70歳）…対象1,603人、回答1,306人（回答率81.5%）

《アンケート結果から》

●日頃から、意識的に運動している人の割合

	中学生	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
男性 人数	31人	14人	5人	10人	22人	29人
男性 割合	70.5%	23.7%	6.3%	8.0%	12.8%	17.0%

	女性 人数	女性 割合	40歳代	50歳代	60歳代
女性 割合	14人	5.8%	6人	9人	21人

※運動とは、「週に2回以上、30分以上の運動を1年以上継続して実施している人」のことをいいます。

●継続して運動している人の運動の種類（健康に関するアンケート調査から）

	歩く	スポーツ	体操	走る	その他	無回答
人 数	119人	28人	17人	10人	10人	1人

●1日の平均歩数

	佐井村	下北地域	全国
男 性	4,115歩	8,117歩	8,202歩
女 性	3,501歩	7,263歩	7,282歩

●子どもがよく遊ぶ場所

・家の周辺（自宅前、自宅前の道路、裏庭等）	24人
・家中	24人
・しおさい公園、アルス周辺	15人
・その他の公園	9人
・山村広場、農業研修センター	8人
・浜、海の近くの道路	7人
・保育所	6人
・学校の校庭	6人
・友達の家	5人
・空き地、広場	4人
・実家	2人
・神社前	1人
・ウイング	1人
・無回答	12人

【みなさんからのご意見等】

- ・いつでも、どこでも運動できる方法を知りたい。
また、気軽に行ける場所が欲しい。
- ・年に2～3回でもいいので楽しみながらのウォーキングを行って欲しい。
- ・寒い時期に運動する場所や遊び所が欲しい。
- ・夜に歩きたいと思っているが、街灯もつかず暗くて歩くことができない。
- ・冬期間の健康づくりを考えるべき（集会所を利用し卓球等体力づくりの施設）。
- ・老若男女が、気軽に参加できる運動施設と道具を使った運動方法等、自然を利用した体力づくりに積極的に取り組んで欲しい。

歯科だより ~歯科用金属とアレルギー~

金属アレルギーといえば、時計やアクセサリーなどで皮膚にかゆみや湿疹を引き起こす症状が思い起こますが、最近、泊りの悪い皮膚や粘膜の病気の原因として、歯科治療で使用される金属に対するアレルギーが注目されています。

直接金属のあたる部分がかぶれるだけでなく、手足や全身にまで影響が及ぶことがあります。突然の原因不明の皮膚病として悩まれるのですが、まさかお口の中の金属が原因とは思いもよりません。

口腔内の金属アレルギーは、金属を使用してから数十年を経て突然発症することも多く、すぐに症状が現れるとは限りません。金属そのものは生体に対してアレルギー性を示しませんが、溶け出してプラスイオンとなり、体の蛋白質と結合することによって、それを異物とみなした体が過剰反応を起こすのです。原理は花粉症やアトピーと同じで、決して特殊なものではありません。

そのため、今現在、金属アレルギー反応のない方でも、お口の中の金属によって、アレルギーになってしまふおそれがあります。言い換えると、お口の中に金属が存在し続ける以上、金属アレルギーになる危険性に常にさらされていることになるのです。

春の交通安全運動を振り返って

4月6日～15日実施



■新入学児童家庭訪問

四月二十一日、小学校に入学する新入学児童宅への交通安全家庭訪問を行い、交通安全パンフレット等を配布し、信号等の交通規則の遵守・飛び出しの防止・交通事故防止の呼び掛けを行いました。



■街頭指導

四月八日～十五日まで、村内において、朝の街頭指導を行い、安全歩行の呼び掛けを行いました。

交母だより



佐井村 交通安全母の会

みんなで続けていこう！
交通事故ゼロ
次の目標は2,500日

記録

2,339日
(5/1現在)

早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！

5月の早めの点灯時間は午後5時30分です。

四月十三日㈫、佐井小学校において交通安全教室が開催されました。児童のみなさんは諒訪内駐在所長・母の会会長のお話をよく聞き、危険な場所に行かない・遊ばないことを約束しました。

また、大間警察署長より交通安全モデル校の指定式も併せて行われ、今後の交通安全の強力な推進を誓いました。

交通安全教室開催



交通安全モデル校は学校での交通安全を推進するため、毎年大間警察署管内の学校を指定し、各種活動を行ってきました。今年は、佐井小学校が交通安全モデル校となり、新しく設置された交通少年団が軸となり各種交通安全活動の実施・協力を積極的に行っていきます。

交通安全モデル校って？

佐井警察官駐在所連絡協議会会員の紹介

佐井警察官駐在所連絡協議会は、佐井村の地域住民等の日常生活に身近な犯罪、事故、災害の未然防止、被害の拡大防止及び回復並びに的確な検挙活動を図るため、所管区内の地域住民等からの地域の意見、要望を広く聴取して相互に検討、協議し、警察と地域住民等が相互に協力し、安全で平穏な地域社会の実現を図ることを目的とする団体で、佐井警察官駐在所が事務局となっております。本年2月の定例総会において役員及び会員が決まりましたので、紹介し今後のご協力をお願いします。

役職	氏名	地区・団体	役職	氏名	地区・団体
会長	能登 昭造	古佐井	会員	田中 明正	福浦
副会長	小笠原 忠雄	大佐井	タ	坂井 一尚	牛込
タ	福田 功矢	越	タ	滝本 一正	役場
監事	清田 昌平	古佐井	タ	松谷 幸一	社協会長
タ	加藤 秀夫	原	タ	中村 喜一	防犯指導隊
会員	寺田 正利	古佐井	タ	岩清水 秀一	少年捕獲協力員
タ	菊池 文博	大佐井	タ	宮川 英徳	交通指導隊
タ	山本 高野	大佐井	タ	東出 ミヤ	交通安全母の会
タ	中村 寿藏	川日	タ	田中 鶴年	漁協組合長
タ	川村 升一	磯谷	タ	藤田 重良	老人クラブ
タ	内田 誠一	長後			

「熊除鈴貸出箱」が設置されました

山岳遭難防止対策協議会大間支部では、4月17日(土)、縫道石山登山口に熊からの被害防止及び登山者の遭難防止を目的に「熊除鈴貸出箱」を設置しましたので、ご利用ください。

「熊除鈴貸出箱」設置にあたっては、ぬいどう子ども会及び父兄、福浦小・中学校職員、佐井駐在所連絡協議会、交通安全母の会会員約50名が参加し行い、引き続いている者に気持ちよく登山してもらうために登山口付近のゴミ拾いも行いました。



春の行楽期の交通事故防止

- ～安全で快適なドライブをするために～
- ・道路や交通情報の不足は、あせり・イライラ・不安などの原因になります。交通情報板やラジオの交通情報などにより、道路や交通の状況を把握しましょう。
- ・直線道路では運転が単調になり、緊張が緩んだり眠気をもよおしがちです。少しでも疲れを感じたり眠くなったりした時は、休息をとるようにしましょう。
- ・車に乗ったら必ずシートベルトを、子どもにはチャイルドシートを確実に。
- ・飲酒運転は絶対ダメ！

山菜採りの遭難を無くそう！

山の幸・山菜を求めて、県内各地の山々は山菜採りで賑わっていますが、毎年、この時期は山菜採りの遭難が後を絶たず、中には尊い命を失うなど、大きな危険性をはらんでいます。

ひとたび遭難が発生すると、家族に心配をかけるだけではなく、捜索と救助のために多くの人に多大な迷惑をかけてしまいます。

遭難防止のためには、十分な準備と注意が必要です。

採って楽しく、食べておいしい山菜ですが、遭難で苦い味にならないよう気をつけましょう。

駐在日誌～3月中の事件・事故概況～

【事件】窃盗 1件…出店荒らし※検挙となりました。ご協力ありがとうございました。

交通事故の発生はゼロでした。引き続いてゼロをめざして安全運転をお願いします。

※事故に遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう！

お知らせコーナー

献血のお知らせ

下記の日程で献血を行います。献血は病気やケガで血液を必要とする患者さんのため、健康な人が自分から進んで自分の血液を提供することです。

血液は人間が生きていく上でとても大切なものです。しかし、血液は人間の体内でしか作られないので、血液が必要になった場合、人から血液を分けてもらわなければなりません。献血は人の命を救うことのできる大切なボランティア活動です。

村民のみなさんの善意をお待ちしています。

- 日 時 平成16年5月26日(火) 午前9時30分から午後3時まで
■場 所 津軽海峡文化館 アルサス前
■問い合わせ 健康福祉課健康衛生係 ☎ 2111

学校開放指導員の募集

今年度、教育委員会と佐井村地域教育力・体験活動推進協議会が協力して、村内学校を開放しそこでさまざまな体験活動を開催し、子どもたちの居場所を確保する子ども居場所教室を行います。それに伴い、学校開放に携わる指導員を下記のとおり募集します。

- 実施期間 6月～2月 ■活動日時 主に毎週土曜日 9：00～12：00
■活動場所 佐井小学校（村内各学校での活動も有り得ます。） ■募集人員 6名まで
■活動内容 子どもの安全確保のための管理、体験活動等の補助、指導員研修会への参加
■募集資格 18歳以上（高校生は不可）
子どもの活動等に興味のある方、子どもと遊ぶのが好きな方、警備業務の経験のある方
■謝金 3,500円 ■募集締切 平成16年5月21日(金) 17：00まで
■その他 指導員はボランティア保険に加入します。（委員会負担）
募集用紙は、教育委員会にありますのでお問合せください。
募集人員を超えた場合は、委員会で協議して決定します。
お問合せ等がありましたら、下記にご連絡ください。
■問い合わせ 佐井村地域教育力・体験活動推進協議会（佐井村教育委員会社会教育課内）担当：山口健二 ☎ ④4506

国民年金だより

役場住民課 ☎ 2111

青森社会保険事務局
むつ事務所 ☎ 2278

こんな時は必ず届け出を！

こんなとき

- 20歳になったとき
就職したとき
年金手帳をなくしたとき
海外に居住する場合 保険料を納める
保険料を納めない
口座振替を開始・停止・変更するとき
納付書をなくしたとき
追納を希望するとき
学生で収入が少ないとき
年金額を増やしたい

どうする

- 厚生年金・共済組合加入者以外は国民年金に加入の手続きをする
厚生年金・共済組合に加入したとき
再交付の手続きをする
在外任意加入の手続きをする
資格喪失証を提出する
口座振替納付（変更）申請書を提出する
納付書の再発行を申し出る
納付書の発行を申し出る
学生納付特例の申請をする
付加保険料の手続きをする
国民年金基金に加入する

届出先

- 第1号被保険者→市区町村の国民年金担当窓口
第3号被保険者→配偶者の勤務先
第2号被保険者→勤務先
第1号被保険者→市区町村の国民年金担当窓口
第3号被保険者→社会保険事務局の国民年金担当窓口
国内に協力者がいる→市区町村の国民年金担当窓口
国内に協力者がいない→日本国民年金協会
市区町村の国民年金担当窓口
銀行、郵便局、農協、漁協、信用金庫、信用組合、労働金庫
社会保険事務所
社会保険事務所
市区町村の国民年金担当窓口
市区町村の国民年金担当窓口
各都道府県の国民年金基金へ

行政相談所を開設します

行政相談週間 平成16年5月17日(水)～23日(火)
みなさんが毎日の暮らしの中で、行政の行う仕事についての苦情・要望はありませんか?
「窓口に行って苦情や要望は言いにくい」「どこに相談したらいいかよくわからない」というような時は、行政相談委員が直接苦情を聞き、公平・中立な立場で問題を解決してくれます。
相談は無料で、相談内容は守秘します。お気軽にご相談ください。
※相談時、関係書類等ありましたらご持参ください。
※前もって相談内容を自宅に電話でお知らせください。
※手紙での相談も受け付けています。

■い つ 5月18日㈬ 午前9時30分～午後3時
■ど こ アルスス2階 会議室
■問い合わせ 役場住民課住民係 ☎ 2111

大間病院よりお知らせ

5月6日(木)からリハビリ施設の開業を致します。

理学療法、作業療法は、最新の機材と経験豊かな専門技師により充分な治療ができます。

北通り地域の人々のリハビリ施設をお気軽にご利用ください。

- ・診療受付時間は、11時半まで。
- ・診療時間は、9時から17時まで。

平成16年度むつ保健所女性健康相談のお知らせ

下北地方健康福祉こどもセンター(むつ保健所)では、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るために、健康相談を実施しております。どうぞ、お気軽にご利用ください。

○対象

1. 思春期の女子で相談を希望する方
2. 妊娠、避妊について相談を希望する方
3. 不妊に関する一般的な相談を希望する方
4. 婦人科疾患、更年期障害を有する方
5. その他女性の心身の健康に関する一般的な相談を希望する方

○場所

下北地方健康福祉こどもセンター(むつ保健所)
○日程 毎月第3木曜日 午前10時～12時
5月20日、6月17日、7月15日、8月19日、9月16日、10月21日、11月18日、12月16日、1月20日、2月17日、3月17日

○相談担当者 保健師等

○その他 原則として事前に予約が必要です

○申し込み先 (問い合わせ先)

むつ保健所健康増進課 ☎ 0175-24-1231

農作業労働賃金

平成16年度佐井村農作業労働賃金標準額を次のとおり定めました。

なお、この金額は標準単価ですので、稼動状況等によっては、両者で協議して取り決めをしてください。

1. 農作業労働基金

区分	男女共	備考
水田一般作業	5,000円	1日あたり 実働8時間
普通畠一般作業	5,000円	弁当持参

2. 機械利用料金

区分	作業名	金額	備考
水田 10a あたり	耕起	6,500円	
	代かき	6,500円	
	苗代起し	150円	1坪あたり
	田植機	7,000円	
	バインダー	7,000円	糸つき
	脱穀	500円	1袋あたり
	運搬料	70円	1袋あたり

■問い合わせ

役場産業振興課内 佐井村農業委員会 ☎ 2111

4月1日人事異動で佐井郵便局の一員となった職員を紹介します

「お客様に満足していただけるサービスを」をモットーにお客様宅を訪問したいと考えています。その際にはどうかよろしくお願いいたします。

また、休日には今年2月に生まれた娘と妻を定期観光船に乗せて仮ヶ浦を観光したいと思っています。

佐井郵便局の一員として、地域の方々に愛され、親しまれる職員を目指して頑張りますのでよろしくお願いします。



プロフィール

- ・氏名 畑中光仁
・生年月日 昭和34年5月10日
・年齢 44歳
・前任局 むつ郵便局(貯金保険課)
・役職 総務主任(外務)

満1歳おめでとう!!



仁木 洋輔くん
(一・正恵) 古佐井



渋谷 姫菜ちゃん
(裕次郎・智恵美) 古佐井



大石 大輝くん
(輝彦・リン) 長後

固定資産税(1期分)・軽自動車税
納期は
5月31日(月)です。
忘れずに納入しましょう!
担当:役場住民課税務係 ☎ 2111

戸籍の窓口

4月15日現在

- お誕生日おめでとう
田中明日香(正栄) 福浦
- ご結婚おめでとう
(磯崎 雄三) 岩手県
(山本麻絹子) 古佐井
(柳田 照雄) 福浦
(澤田江利子) 北海道
- おくみみ申し上げます
内藤 保(チエ) 福浦
※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

佐井村の人口

3月31日現在

男	1,488	(-25)
女	1,482	(-16)
計	2,970	(-41)
世帯数	1,083	(-17)

() 内は前月比

楽しい旅 かづく日帰りバスツアー

6月の旅

春の山と水の魅力を満喫! 山と水の旅		
食事	昼	夕
■主発日/6月19日土	■合 費/大人14,000円・子人6,000円	
■主催/(有)下北旅行	■後援/むつ市金曲一丁目8番12号	■電話番号/0175-23-3117

6月の旅

春の山と水の魅力を満喫! 山と水の旅		
食事	昼	夕
■主発日/6月19日土	■合 費/大人14,000円・子人6,000円	
■主催/(有)下北旅行	■後援/むつ市金曲一丁目8番12号	■電話番号/0175-23-3117

7月の旅

夏の山と水の魅力を満喫! 山と水の旅		
食事	昼	夕
■主発日/7月4日日	■合 費/大人14,000円・子人6,000円	
■主催/(有)下北旅行	■後援/むつ市金曲一丁目8番12号	■電話番号/0175-22-3221

■主催■

むつ市金曲一丁目8番12号 ■後援■

(有)下北旅行 ☎ 0175-23-3117

むつ市金曲一丁目8番12号

☎ 0175-22-3221